

【月刊】

# キャッチピース

# 130

通巻207号  
05/10/20

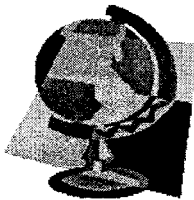


イラクで鳥インフルエンザにかかったアメリカ  
(Nasser Al-Jafari, Alquds, 10/19/05)

## 巻頭言

沖縄に小さな旅行をした。町の人に米軍基地のことを聞く。ただし、さりげなく。だれひとりとして、米軍基地をよく言う人はいない。日焼けした、マリンスポーツ関係の若い男性は「アメリカはそろそろ世界の盟主ではなくなるのではないですか」と言う。本当に、その日が早くやって来る気がする。よく目をこらし耳をすませば、アメリカの、そしてブッシュの行き詰まりは、はっきりしている。その落日のアメリカに、日本がなんとしても固執し、援助するという在日米軍再編における日米合意。政権担当者は何を持って、そう判断するのか。普通にくらしている感覚でも、そろそろやめにしたら、ということろなのだが。

No war, no occupation! لا الحرب، لا الاحتلال!



目次

- 神奈川県国民保護計画素案 … 田巻 一彦  
に対する意見と提案
- 「横須賀に原子力空母配備」 … 田巻 一彦  
日米合意は民意を無視した暴挙
- オキナワから トウキョウから … 太田 武二
- 在日米軍再編協議と普天間基地 … 新崎 盛暉
- 沖縄の一ヶ月 … 皆川みずゑ

編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

● 維持会員 (月額) 個人 1口 1000円 団体 1口 2000円 ● 参加会員 (月額) 個人 1口 500円 団体 1口 1000円  
● 通信会員 (年額) 1口 3000円 (会費には本紙購読料が含まれます)

# 神奈川県国民保護計画素案 に対する意見と提案

現在、各都道府県では「国民保護計画」作りが進められている。キャッチピースの事務所がある神奈川県でも「素案」が公開され「意見と提案」(パブリックコメント)が公募された。以下はキャッチピースとして提出したコメントである。議論のたたき台としていただければと思う。

(田巻一彦)

2005年11月1日

脱軍備ネットワーク・キャッチピース

223-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻方

QZT04441@nifty.com

## 1 私たちの基本認識

私たちは、平和憲法を支持し愛する国民として、国民保護計画が想定するような有事(武力攻撃事態)は、あってはならないことであると考え、それを回避するために全力を尽くすことが政府、自治体、国民の共通の責務であると考えています。しかし、同時に起こるかもしれない「最悪の事態」に備えるの計画を持つことに同意します。ただ、忘れてはならないのは、第1に大規模災害と違って、有事は、人智を傾ければ予防できることであるということです。第二次世界大戦の末期に神奈川県も戦火に見舞われましたが、それは、当時の日本政府の侵略戦争の結果でありました。このように、武力攻撃事態等は国の外交政策の過

誤や失敗によって発生する事態です。第2には、有事における国民の保護、救済活動は、災難の原因である武力行使と同時並行で行わなければならないことで、そこには、たとえ「防衛のため」であっても、人々を巻き込み危害を加える可能性のある武力行使から、いかにして国民を保護するのかという、困難な課題が存在します。

このような観点から、「素案」に対する意見を申し述べ、提案をさせていただきます。以下のコメントは、膨大な「素案」の内容を、すべて網羅するのではなく、ここに書かれていないことを「問題なし」とするものではないことを、あらかじめお断りしておきます。

## 2 「戦争の予防」こそが

国民を保護する最良の方法であることを明記すること

### <意見>

上記のような観点から見ると、素案には重大な欠陥があるように思えます。それは第1に、基本方針(第1編第2章)に、「有事の予防」ということが書かれていないこと、第2に、第2編「平素からの備えや予防」にも、その表題にもかかわらず「有事の予防」に関して、県や関係機関、県民がなすべきことが書かれていません。これでは、「有事」はある日突然、天から降ってくる「災難」のようにしか思われません。このような認識から、県民、とくに子供たちに「備えの必要性」だけが教えらるるとすれば、歴史に照らしても、実にゆゆしき結果を招くであろうと危惧するものです。

### <提案>

(1) 第1編・第2章「国民保護措置に関する基本方針」に以下の一節を追加すること。

「県及び県民は、武力攻撃事態等は人智を結集して回避すべきものであると認識し、武力攻撃事態の回避・予防のために、平素からあらゆる努力を払うものとする」。

(2) 第2編「平素からの備えや予防」の第1章として以下の章を挿入すること。

#### 第1章 武力攻撃事態などの予防

県、関係機関及び県民は、武力攻撃事態等を未然に予防するために、平素から次のような活動を実施し、奨励するものとする。

① 教育現場で過去の戦争がいかにして起こったのか、戦争はいかにすれば回避することができるかを、「国民保護」の啓蒙活動の一環として教え、次世代を担う子供たちを「戦争を起こさない大人たち」に育てること。

② 国際県・神奈川の特徴を活かし、異文化への理解と多民族共生の価値観を広めること。

③ 軍事力によらない安全保障のあり方について、県民一般への啓発活動を、関連NGOの力量を活用して行うこと。

④ 国の政策が軍備拡大や国際緊張を高める可能性がある場合には、「国民保護」の観点からそれを批判し、「平和への意志」を絶えず発信すること。

## 3 想定する「有事」の態様を

根拠を含めて具体的に明示すること

### <意見>

第1編・第5章「県国民保護計画が対象とする事態」には武力攻撃事態と緊急対処事態の類型が書かれていますが、これらは国の「基本指針」の引き写しであり、具体性に欠けるだけでなく、神奈川県でおこりうる蓋然性については何も書かれていません。ところが、私たちは、8月19日に開かれた「神奈川県国民保護協議会」の議事録を見て、驚愕しました。そこでは、土屋哲郎委員(陸上自衛隊第31普通科連隊長)が次のような「想定」を述べています。「神奈川県の湘南地域に着上陸すると想定した場合、正面は藤沢市から大磯二宮一帯まで、縦深は厚木市、相模原市、大和市一帯を

含んだ地域が見積もられます」、「山北町の行政施設を攻撃するとあくまで想定した場合ですが、主拠点は丹沢山付近に設けて、いろいろな準備をし、行動に移るとなると行動拠点を大室山あるいはユーシンロッジ付近に設定して…」云々。あまりの荒唐無稽に、私たちは最初笑いました。しかし、このようなことが大真面目に議論され、他の委員からは質問の一つもないという会議の様子に、底知れない不気味さを覚えました。県の担当者の皆さんは本当にこのような事態を考えているのでしょうか。そうだとすれば、誰が、どのような国際情勢の下でこのような攻撃を神奈川県に仕

掛けてくるのか、県民に対する説明責任を果たすべきです。そして、そのような事態を回避するために、県、関係機関、県民が何をなすべきかについて、公開の討論を呼びかけるべきです。

#### 4 国民（県民）を戦闘に巻き込まないために、 軍隊の行動の規制を

##### <意見>

仮に上記で想定されているような「有事」が起こったとすれば、神奈川の広い範囲が戦場になります。そこでは、県民の避難・安全確保と自衛隊や米軍の「武力攻撃を排除するための活動」つまり、戦闘行為が背中合わせで進行することになります。「素案」はそのような状況を踏まえたものには見えません。唯一、この問題に言及していると思われるのは、次の部分だけです。「ア 在日米軍や自衛隊の施設の周辺地域における住民の避難自衛隊や在日米軍の行動と国民保護措置の実施について、道路等における利用のニーズが競合するため、国の対策本部長が利用指針を策定する場合、知事は、早急に情報をとりまとめ、避難の現状、施設の利用の必要性や緊急性等について意見を述べる。なお、その際、知事は、周辺住民の避難を円滑に行うために必要な道路を避難経路として利用できるよう国の対策本部長に要請する」。ここでは、軍の行動と市民の避難との競合の調整は、あくまでも、有事が発生した「その時」に、しかも「意見を述べる」、「要請する」という控えめな方法で行うということにとどまっています。これでは生ぬるいと思います。米軍基地や自衛隊基地が多数存在する神奈川県にとっては、これは死活的な問題のはずです。

##### <提案>

(1) 軍隊の移動経路と県民の避難経路の競合を含め、軍事行動と国民保護が抵触するような事態を具体的に想定し、自衛隊、米軍と事前に（平素から）協議・調整して、計画に組み込むこと。その際には、あくまでも県民の安全を第一義的に考え、軍隊の行動を規制するという基本姿勢を明確にすること。

##### <提案>

対象とする事態には、起こりうると攻撃主体について透明性の高い検討を行い、いたずらに恐怖や危機感をあおるのではなく、現実的な物の見方を県民が共有するよう努めること。

(2) 軍隊の行動と国民保護の競合・抵触を未然に防止するため、昨年、「国民保護法」成立と同時に国会が批准した「ジュネーブ条約第一議定書（1979年発効）」に記載された「文民及び文民集団の保護」のための以下に例示する原則を、国及び米軍に提案し、共通認識として保護計画に盛り込むこと。

- ① 無差別攻撃の禁止（第51条）
- ② 民間施設への攻撃の禁止（第52条）
- ③ 文化財及び宗教施設への攻撃の禁止（第53条）
- ④ 食糧生産地（農地）や食糧貯蔵施設への攻撃（第54条）
- ⑤ 長期的、広域的環境破壊を生起させる攻撃の禁止（第55条）
- ⑥ 危険施設への攻撃の禁止（ダム、原子力発電所等）（第56条）
- ⑦ 人口密集地域及びその近傍への軍事施設の配置の回避（第58条C）

これらの禁止条項は防衛のための武力行使であっても例外なく適用されることに留意して、国などとの交渉に臨んでください。

(3) 「第1議定書」第59条が定める「無防備地帯」の概念も注目に値します。これは要約すれば、「軍隊がおらず、軍隊を支援する活動が行われていない地域を攻撃してはならない」というものであり、闘わずして占領を受け入れることによって「国民保護」を実現しようという考え方と言いかえることができます。県がある地域を「無防備地帯」に指定することは「国民保護」の有効な手段として活用できると考えます。ぜひ、検討し「保護計画」に反映させてください。

#### 5 米軍の後方支援に

##### 県や関係機関の職員、従業員を参加させないこと

##### <意見>

自治体職員や関係機関の従業員は「有事」の際には、米軍の支援のために港湾などで働く可能性があることを周辺事態法（1999年）や米軍支援法、特定公共施設等利用法（2004年）は定めていますが、これらの人々の安全を如何に確保するのかという問題は、素案では全く考慮されていません。前出の「ジュネーブ条約第1議定書」の第52条は、（民用物の一般的保護）として次のように定めています。

- 1 民用物を攻撃又は復讐の対象にしてはならない。
- 2 攻撃は、厳に軍事目標に限定しなければならない。（軍事目標とは）その性質、位置、目的又は使途により、軍事活動に有効な貢献をするもので、且つ、その時の状況においてその全部又は一部の破壊、捕獲又は無力化が明確な軍事的利益をもたらすものに限られる。

武力攻撃事態は、いかなる態様のものであれ、

#### 6 米軍基地及び自衛隊基地における

##### 危険物の貯蔵状態を把握し、住民に周知すること

##### <意見>

軍事基地と住民生活空間、有事の際の避難経路・避難場所が物理的に近接せざるを得ない基地周辺住民にとって、たとえ小規模な通常攻撃であっても、基地（停泊中の艦船への搭載を含む）に貯蔵されている次項にあげるような兵器が破壊活動の対象となれば、大きな脅威となります。

#### 7 原子力推進艦船の配備・入港を拒否すること

##### <意見>

原子力推進艦船は、通常攻撃によって多量の放射性物質を広範囲に飛散させて放射能兵器（ダーティボム）に変わり、住民への重大な脅威となります。

米軍による日本を拠点とする対外攻撃へのカウンターとして生起する可能性が高く、このような状況下では、後方支援活動が行われている港湾などは保護されるべき「民用物」とはみなされず、必然的にそこで働く人々も攻撃の対象となる可能性が高まります。そこで働く人々は「国民保護計画」で保護されるべき人々です。このような事態を避けるためには、民間人（自治体職員や関係機関・企業の労働者）を軍の支援活動に参加させず、国際法上保護対象として明確な区別ができない場所及び態様（例えば赤十字の記章の下で）で活動させない以外に方法はないと考えます。

##### <提案>

県、関係機関の職員、従業員を軍の支援活動への参加を禁止することを「保護計画」に盛り込むこと。

##### <提案>

核兵器、放射性物質兵器（劣化ウラン弾など）、生物・化学兵器及び高性能爆薬の種類、貯蔵量、爆撃や火災による影響について、平素から米軍や自衛隊に開示を求め、撤去を求めるとともに、その実態を住民及び関係機関に周知することを計画に盛り込み、避難計画に反映させること。

##### <提案>

空母を含む原子力推進艦船の母港化、入港を拒否することを国民保護計画の中に盛り込むよう提案します。

## 8 県民に開かれた討論の場を

全国第2の基地県である国民保護計画には、考慮しなければならない事項が上記以外にも多々あります。「協議会」という閉ざされた場だけでなく、県民一般が参加可能な討論会をぜひ開催してください。そして、基地周辺住民の代表や、軍縮・平和、国際外交などに取り組むNGOを含めた意

見を聞き、憲法の諸原則に合致し、民主的で透明性の高い国民保護計画を県民とともに作り上げるよう要請します。そのプロセスなくして、いかなる国民保護計画を作ったとしても、それは県民の保護ではなく統制の道具にしかならないと思いません。

# 「2008年、横須賀に原子力空母配備」

## 日米合意は、 民意を無視した暴挙

田 卷 一 彦 (キャッチピース運営委員)

### 無視された市民と自治体の声

日米両政府は10月28日、横須賀を母港とする通常型空母キティホークの後継艦として、ニミッツ級原子力空母を2008年に配備することを合意した。

シーファー駐日米大使の同日付の声明(●<http://japan.usembassy.gov/jp/tpj-20051028-77.html>に仮訳)は、この決定は、「日本国民が原子力艦船に対して持つ微妙な感情」を考慮にいれた結果であり、放射性物質の流出を一度も起こしていないという実績が継続されるようあらゆる努力をしていくことを約束するとした上で、横須賀市の沢田前市長、蒲谷現市長から出されていた通常型空母の継続配備の要望についても「大変真剣に考慮したが、結果的に要望に沿うことはできなかったが」、「両氏と横須賀市民の理解をお願いしたい」と述べた。一方町村外務大臣は同日の記者会見(●[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g\\_0510.html#11](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/gaisho/g_0510.html#11))で、第7艦隊のプレゼンスが「日

本及び極東の平和と安定に寄与していることを評価」し、原子力艦船の安全性については「政府は従来から一貫して判断している」、「(日本寄港における累次の安全性の保証を)厳格に維持することを(米国が)述べており、この点、私共もこの姿勢を評価しています」と述べた。

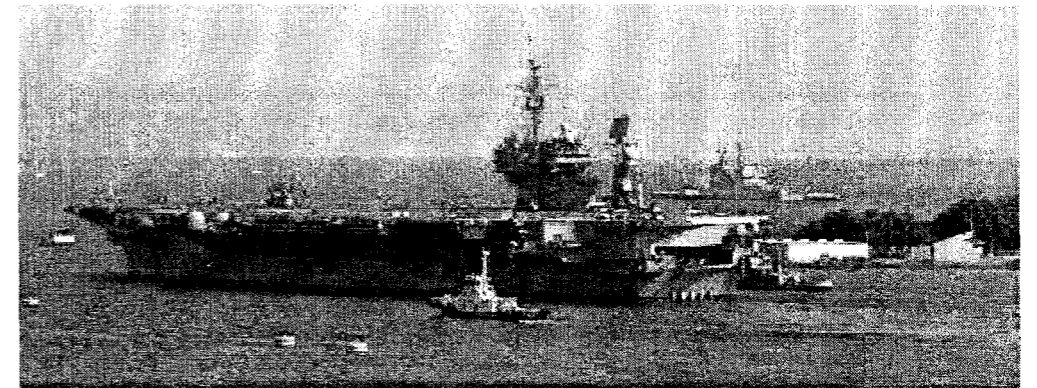
04年3月31日の下院軍事委員会公聴会における米太平洋軍司令官(当時)ファーゴ海軍大将の証言(本誌第208号参照)や05年2月10日の上院軍事委員会におけるクラーク作戦部長における証言において、「原子力空母の横須賀配備」が強く示唆されたことに対して、地元横須賀市はもとより、神奈川県や周辺の横浜市、逗子市は、市長の声明や市議会決議などで「原子力空母反対」の強い意志を表明してきた。市民団体「原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会」の反対署名は30万人を超えた。今回の日米合意は、このような反対世論をまったく無視した、暴挙である。

## 「協議」は行われたのか？

28日の記者会見で、「(シーファー大使から連絡のあった)27日以前に米国から新空母への変更の連絡を受けたことはなかったのか」と問われた外相は「ありません」と答えた。しかし、この発言を信じることはできない。仮に、それが真実だとすれば日本政府は米国政府に抗議し、一方的な決定の押し付けを拒否するべきである。先の「ファーゴ証言」の後、川口外相(当時)は04年4月15日の衆議院外交防衛委員会で「(米側が)後継艦について何らかの決定を行ったということは

た」ことだけである(●4月25日参議院決算委員会で答弁)。この時、国防長官からは「キティホークの後継についてはアメリカ政府として何ら決定していないという旨の説明があった」と外相は述べている。

日本政府は地元の反対の意志を「伝達する」ことはしても、自らの言葉で米国と交渉するという責任を果たさずにいたか、私たちの知らないところで密かに前向きな協議を積み重ねてきたかのどちらかである。28日のシーファー大使の声明が



原子力空母への交代が発表されたキティホーク(2005.10.24. リムピース提供)

承知していない」として、艦船の展開に関する米具の決定については「我が国政府との緊密な協力の下で行われる」ことについて米側とは確認している、と答弁している。原子力空母の配備は「日本政府との緊密な協議が必要である」という方針は、先の「クラーク証言」においても2月17日のイングランド海軍長官の証言においても確認されている。1月14日の米議会調査局(CRS)報告書(本誌第288、289号参照)は、「地元自治体や市民の反核感情を考慮すると日本政府との入念な協議が必要。政治的に受け入れられない可能性もある」と述べている。

しかし、この間、日本政府から米国政府へのアクションとして公表されているのはただ一つ、2月19日の「2+2協議」の席上で、町村外相がラムズフェルド国防長官に「ごく短時間に」、横須賀市長からの反対要請があったことを「伝達し

「大変慎重に考慮した」と述べているのが、「横須賀市長の要望」であり、日本政府のそれではないことは、外交交渉の不在(もしくは隠蔽)を如実に物語っているとはいえないだろうか。

前出の米CRS報告書の背景には、08年以降も横須賀に通常型空母配備を継続するならば、通常型空母ジョン・F・ケネディの母港を失うことになるフロリダ州メイポートの地域世論と議員らによる圧力があつた。同報告書は「原子力空母の横須賀配備」は、メイポートへの原子力空母用の設備投資が不要であるという財政的メリットの一方で、先の述べたような外交的リスクの高い選択肢であるとしたことを想起するべきであろう。地元で強力な反対世論があるにもかかわらずそれを外交交渉のテーブルに乗せなかった日本政府の姿勢が、米国政府の方針決定を大きく後押ししたのである。

## 投入される血税

細田官房長官は、「日本国内で原子炉修理や燃料交換はしない。停泊中は通常原子炉を停止する」と説明した●10月29日『神奈川新聞』。しかし、政府は原子力空母受け入れのための数千億円の子算を06年度から順次計上していく方針であり、検討対象には燃料棒交換などを目的とした新たな補修施設の建設も含まれていると報じられている●10月29日『日本経済新聞』。民意に反する合意は、実行過程においても、嘘の上塗り

を重ねていくことになるだろう。横須賀そして日本の市民は、自らに対する脅威を、「懐をはたいて誘致する」ことを受け入れることができるだろうか。

市民と自治体は、日本政府の背任行為を徹底的に追及し、合意の撤回を求めていこう。すでに始まっているこの動きを大きく包み込む全国的世論形成が求められている。

(たまき かずひこ)

### 横須賀で、米海軍の原子炉が事故を起こしたら、周辺で15万人の死者が…。

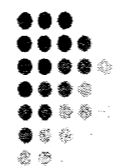
#### 原子炉事故による晩発性ガン死亡者数

合計	内訳
77,530人	短期的 24,971人
	中期的 25,565人
	長期的 26,994人

「日本の港に停泊した軍艦における核事故の想定事故シナリオの定量分析」ジャクソン・デイビス(カリフォルニア大学、1988)より

●横須賀に入港中の原子力潜水艦の熱出力100メガワット(10万キロワット)の原子炉が事故を起こし、4時間にわたって放射性生成物が環境に放出された場合を想定。放出する放射能の半減期によって短期、中期、長期の被曝被害を推定した。死者はこのほかに、ほぼ同数の遺伝子障害による死者が推定され、これを算入すれば、横須賀での原子炉事故は周辺で15万人の死者を生むことになる。原子力空母の原子炉は原潜より規模が大きいので、被害はさらに大きくなる。

「原子力空母の横須賀母港問題を考える」市原の会「パンフレット」より



## オキナワから トウキョウから

太田 武二

(命とうエネソッドワーク)

その 14

北の方向へ偵察をくりかえす嘉手納基地のE-3電子偵察機(リムピース提供)

### 「私の」ひと月間

怒りと希望の季節の秋真只中において、お陰さまで風邪一つひくことなく、便秘にもならず、健康そのもので朝から夜中まで多くの人々と出会い、語り、運動交流し、美味しい酒を飲ませていただきながらも、

昨日のことが思い出せなくなり、今日の予定を手帳で確認しないと不安になり、昨日あったばかりの人の名前が思い出せず、そうかと思えば、ロッテの31年ぶりの優勝と聞いて、同じ年の長島引退とレコード大賞の襟裳岬の歌詞がぱっと浮か

んでくるという脳細胞の老化現象にもめげずに、それでも電車で若い人から席を譲られて思わずエーといいながらも座ってしまった後でなんとなく落ち込み笑いをしたり、これまではあまり自分のことを「私」なんて言わずに「僕」とか「俺」で通っていたのが、なんかの機会に「私」がなんて自然に呼んでいる自分に気がついたりしながら、感謝、感謝、スマイル、スマイルでこのひと月間を駆け抜けてきました。

### 大新聞は沖縄をどう伝えているか

普天間基地の移設と辺野古への新基地建設問題が、相変わらず迷走を続けています。それも日本の大新聞各社が、リレー方式でやっているかのよう

に連日報道しています。その内の一つでは、とうとう小泉首相決断と海上行動への揭示弾圧を示唆するものまで出てきました。私だけではないかもしれませんが、これは変です。つい先日までは辺野古の状況、普天間基地、都市型訓練施設などを巡って沖縄の御万人が

立ち上がり、行動しているときには全く無視をして報道管制を敷いていたのが、どうしてこうなっているのかということです。

このことの解答は、やはり日本のマスコミの報道状況からかなり正確に近いところで推測できると思います。まず前述したように、殆ど沖縄のことを報道しなかったマスコミが、9月16日のサンケイ新聞報道から一転して情報乱舞状態になりました。

そのスクープ記事は、次のようなものでした。「日米両政府が、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設計画見直しをめぐり、新たな海上施設の建設を検討していることが十五日、明らかになった。候補地は沖縄本島中部の東側で、普天間の二千八百メートルを超える三千メートルの滑走路を整備し、自衛隊も共同使用するという構想。普天間移設に関する最終案であり、政府はキャンプ・シュワブ（名護市）への移転案などと合わせ、来月にも沖縄県に提示する。」そして、同じサンケイが引き続き19日に次のような記事を出します。「町村信孝外相は十七日午

### マスコミが隠していること

上の二つの記事は、時系列的に連動していることは明確で、しかも今日的状況の基点ともいえる重要な会談だったはずですが、この時期の背景という状況の一つは表に出ているのに、もう一つの重要な事象が伏せられていたのです。その表に出ているのは、小泉解散選挙による日米協議の遅れを圧勝したことによって加速させることとインド洋、イラクの自衛隊派兵延長が露骨になっています。そして、隠されていたことは何かというと、これもサンケイ新聞「朝鮮の核問題をめぐる第四回六カ国協議は十九日、北朝鮮の核兵器と核計画の放棄を盛り込んだ初の共同声明を採択し、閉会した。北朝鮮の核問題解決に向けた初めての多国間

### アメリカは本当は緊張緩和

それは何かというと、米国は、核兵器または通常兵器によって北朝鮮を攻撃しないと文書に署名し、約束したことです。アメリカが、北朝鮮側に対して口頭で不可侵を約束したことは何度もあったのにもかかわらず、今回初めて文書になったのです。その後のマスコミの報道の中でも、朝鮮半島や中国を巡る緊張状態を緩和する米国の大きな譲歩のことが、隠されているとしか思えないことに注目すべきだと思います。

後（日本時間十波八日朝）、ニューヨーク市内でライス米 국무長官と会談し、衆院選の影響で遅れていた米軍の変革・再編（トランスフォーメーション）に関する日米協議を加速させることで一致。町村外相は十一月一日で期限が切れるインド洋での海上自衛隊の給油活動を継続する方針を正式に伝えた。トランスフォーメーションに関し外相は、「抑止力の維持と沖縄をはじめとする地元への負担軽減の観点から、具体的な成果をあげられるよう協議を加速したい」と表明。ライス長官も同意し、自衛隊のイラク派遣延長にも強い期待を示した。」

合意でもある。米朝、日朝が国交正常化に向けた措置をとることも確認した。共同声明は六項目からなり、北朝鮮は核の放棄とともに核拡散防止条約（NPT）への復帰、国際原子力機関（IAEA）の査察の受け入れを表明。各国は北朝鮮による核の平和利用の権利を尊重し、軽水炉提供を適当な時期に議論することで合意した。六カ国協議は二〇〇三年八月に始まったが、過去三回は議長声明や議長総括の発表にとどまっていた。今回はより拘束力の強い共同文書が、共同声明の形で発表された。」という報告記事です。しかも、この共同声明に盛り込まれた6項目の合意事項記事からも見事に消されている重要なことが、実はポイントだと確信しています。

また、ラムズフェルド国防長官が来日を取り止めて中国に行った理由も、本当は中長期的な米中、米朝関係の改善確認のためであり、普天間移設を巡って合意ができないというのは表向きの理由だったとしか思えません。何故ならば、その後一月以上に亘って辺野古情報が垂れ流し状態になってきたからです。それらの情報は、決してジャーナリストが探し当てたものではなく、外務省や防衛庁から何らかの狙いを持って流されたものだと考えるべきでしょう。

### 米軍再編とは日米軍事一体化

それでは今起こっていることの実態の姿は何かといえば、19日の町村、ライス会談記事に載っていることだと私は思います。この時の会談では、米国の戦争戦略は当面中東に集中するので六ヶ国協議で北朝鮮への不戦宣言をすることが、ライス 국무長官から説明され、インド洋での海上給油活動やイラク派兵の延長という自衛隊の支援体制を維持することを約束させられ、そのための日米軍事一体化を進めることが、当面の課題であり、それを米軍の変革、再編という形で加速させる合意をしたのだと思います。つまり表面的に日米の対立状況に焦点を当てて沖縄の基地負担軽減、普天間基地の県内移設を既成事実化させる世論作りをしている間に、日米軍事一

体化を進行させるというのが真の狙いだと確信しています。そのことは、トランスフォーメーションのニュースが出た当初、横田基地の第5空軍はグアムに移転という話だったのが、いつの間にか航空自衛隊の総体司令部が横田に移って共同使用という一体運用に変わり、座間にしても米陸軍第一軍団司令部が入ってくるといっていたのが、陸上自衛隊の中央即応部隊司令部が新設配備されるというトンでもない計画が明らかになり、また、嘉手納基地を那覇航空自衛隊が共同使用する計画が出てきたりと、焦点の沖縄関係の記事に紛れて、対立しているはずの日米防衛関係者同士で、着々と日米軍事再編強化を進めているのです。

### 情報攪乱に惑わされず

こうした情報攪乱戦は今に始まったことではありません。去年から何度も、命を守る会を中心とする阻止行動と全国、世界中の絆に水を掛けるために辺野古案変更の情報がリークされてきたからです。そうした情報戦にも惑わされずに、大西照雄さんがよく言う「愚直に」阻止し続けた結果、辺野古の単管足場を撤去させる勝利を獲得したのです。ですから、私たちは普天間基地の県内移設反

対、本国へ持ち帰れという闘いを沖縄から全国の御万人とともに大きくしていくべきだと思います。そうした闘いの基点となったのが、9月22日から24日に掛けて沖縄の名護を中心に行われた「全国反基地ネットワーク」の総会と関連行動でした。前号に書いたように平和フォーラムの運営委員として総会、辺野古の座り込みと那覇のシンポジウムに参加しました。全国の平和運動センターからは50名ほどの活動家が結集し、金武の都市型訓練施設の抗議行動、普天間基地を前にして伊波宜野湾市長の講演を聴き、最後のシンポでは、沖縄の米軍基地問題と各地の米軍基地が文字通りパッケージとして日米軍事同盟の再編強化が進められていることを確認し、10月21日の日比谷野音に最大限努力を傾注して再結集しようと確認し会いました。



2005.10.30. 那覇の総決起大会の会場にて

## 10.21の集会から

その10.21「国際反戦反基地集会」で、私は音楽コーディネーター役と出演者の二役で楽屋にいました。集会では、闘う仲間が、韓国、グラム、フィリピン、オーストラリアから7名、沖縄からもヘリ基地反対協、沖縄平和運動センターの友人たちの力強いアピールに実数4千人近い参加者が心から感動していました。何故それが分かったかというと、集会の締めの方で各国の言葉でコールを叫ぶ時も最後の団結ガンバローの三唱の時も、舞台横で聞いていて参加者かの叫び声が半端ではなく、舞台のこちらに向かって怒涛のように押し寄せてきたのを感じたからです。

そして、デモ出発を励ますという時間稼ぎの意味合いで、生田田さんと不登校の高校生たちと一緒に私もステージに立ちサンシンを弾き、歌わせて貰いました。それが事前の打ち合わせでは3曲ぐらいだったのが、最後に出発する自治労まで20分以上もかかり、喜納昌吉さんの花や沖縄を返せ21世紀独立編まで歌うことが出来て、たーんでいがたーんでいと感謝でいっぱいでした。十年前の宜野湾海浜公園を埋め尽くし、琉球諸島で10万人近くの御万人が、怒りと希望を持ち米軍基地の撤去を求めて立ち上がったことを思い出し、やり切れない想いに沈み込みそうになるのを堪えられ

## 沖縄の怒りと叫び

そして、二日間に亘って内閣府、防衛庁・施設庁、外務省などの関係省庁へ出した要請文の要約は次のとおりです。「沖縄県民は昨今の日米両政府の基地の再編協議の動向に神経をとがらせ怒りが頂点に達しております。端的に申し上げれば普天間飛行場の代替基地をつくる場所は狭い沖縄(全国の0.6%の沖縄県)にはありません。ところが日米両政府は沖縄県民の存在を全く無視し「陸上案」だ、「浅瀬案」だ、「沿岸案」だと勝手気儘に主張し合ってきました。日本政府は、日本国内の他の都道府県でこのような勝手気儘なことはやらないでしょう。これは東京から離れた沖縄に米軍基地は封じ込んでおけという日本政府の沖縄県民差別の実態であり断じて許すことはできません。(中略)

るのも、こうした感動の場にいられるお陰だと思っています。そして、こうした感動的な行動が、三日連続で続くというのが今年の特徴で、本当に多いのです。冒頭に触れた脳細胞の老化の原因にもなっているのではないかと考えています。

実は、今回も翌22日の午前4時から4時までは、国際反戦シンポジウム。4時から8時が、前日の集會会場の日比谷野音で喜納昌吉さんたちのコンサート。夜は7時からどうたちで友人の詩人の出版記念会で真夜中の帰宅。23日は上野水上音楽堂での国際反戦平和音楽祭で朝も早くから機材搬入と準備に追われ、600人ほどの観客とミュージシャンたちが感動の坩堝の中で終了後、片付け終わって真夜中に帰宅。

ところが今回の10月連続行動は、三日では済まなかったのです。21日の前日、急遽沖縄から「基地の県内移設に反対する県民会議」の山内徳信代表はじめ4名が上京してきたからです。前述したようにここ一月以上の異常な情報操作によって、普天間基地の県内移設を既成事実化する動きに対して、「基地の再編協議の中で目に余る沖縄への新たな基地押し付けを断固拒否する緊急要請」行動に上京してきたのです。

沖縄県のみならず新しい基地を押し付けようとする日米両政府の行為は憲法の精神に反するものであり、沖縄県民総体として断固拒否することをここに表明いたします。

日本政府に申し上げておきたいことは「一寸の虫にも五分の魂」と「窮鼠猫を噛む」ということわざのあることを知ってほしいと思います。(中略)日米首脳が合意した「基地負担の軽減」さえも無視し、強引にしかも強権的に「浅瀬案」とか、「沿岸案」などと主張し合っても所詮は県民をだまして飛行場(MV22 オスプレイ配備の)を造り、有事に備えようと言うものであり、これ以上県民を愚弄する話はありません。

なぜ日本政府は、毅然とした態度でアメリカ政府に対し「世界一危険といわれている普天間飛行

場の閉鎖・返還」を要求しないのですか。それが自国民の生命と財産を守る主権国家日本の外交交渉ではないのでしょうか。それが出来ないと言うのであれば、どうぞ小泉首相の、町村外務大臣の、大野防衛庁長官の、額賀福志郎座長のお膝元でお引き受け下さい。それが小泉首相の言われた「沖縄の基地の負担軽減を全国で、或いは国外移転を含めて検討すべき」との発言の主旨にかなうものです。(中略)

願わくば最終的決定を下される小泉首相、町村

外務大臣、大野防衛庁長官の合議による歴史的な大英断(聖域なき構造改革)によって普天間飛行場の「県内移設」という条件ではなく視野を外に向けられ幅広い観点から抜本的な解決策が講ぜられ、戦後60年にわたって苦悩し続けてきた沖縄県民の上に開放と幸福の喜びが訪れますよう強く訴え下記のことを緊急要請といたします。」

という内容で、日米両政府間の秘密交渉に踊らされることなく、沖縄御万人のきっぱりとした立場が表明されているものです。

## 沖縄の集会から

こうした首都圏における命と魂をこめた10.21中心の諸行動の一方で、沖縄でも「動かせ普天間基地 市民集会」が、中部地区労、沖縄平和運動センター、普天間爆音訴訟団の主催で宜野湾市の普天間飛行場・真栄原ゲート前で開かれました。集まった約300人は「十年たっても状況は変わらない」と憤り、普天間飛行場の機能停止や県内移設断念を求める決議を採択し、浦添市の在沖米総領事館までのデモを行いました。その中で、訴訟団の島田善次団長は「これ以上、危険な基地とは暮らせない」と声を上げ、伊波洋一宜野湾市長は、「米軍再編協議で検討される普天間飛行場の名護市辺野古沖の浅瀬に移設する案は、環境を破壊し、安全な運用はできないと指摘し、移設場所を県内に求める米側に対して、今だに沖縄を支配し

ているかのような発想だ」と批判しました。

また、中部地区労の宮平光一議長は「怒りの声を上げ続けることで、平和な島が実現される」と強調していました。そして、来る30日には「基地の県内移設に反対する県民会議」主催で、「日米両政府の横暴を許すな！普天間基地の即時閉鎖・撤去、辺野古等基地の県内移設に反対する県民総決起大会」を開催し、十年間の怒りを結集し、未来への挑戦をすることを提起していました。

以上のような沖縄御万人の怒りのマグマを冷ますことのない過去十年間の米軍犯罪の実態を見る時、おとなしい私でも怒り心頭に発し、絶対闘いを強化し止めないぞ、と叫びたい衝動に駆られます。

## 沖縄の米兵犯罪は減っていない

沖縄県警のまとめによると、事件のあった95年、米軍構成員(軍人、軍属、その家族)による犯罪摘発件数は70件、人員は62人でした。翌96年には39件、33人と半減したものの、その後は増加の一途をたどり、2000年には摘発人員が67人と95年の数字を超え、03年には摘発件数が112件、人数が133人と、事件後最悪の数字で七年連続の増加という有様でした。

04年は減少傾向になっても、強盗、傷害など粗暴犯は増加傾向にあり、女性や子供へのせい暴力も後を絶たないのです。それらの捜査をめぐって

は、起訴前の身柄引き渡しについて、依然として日米地位協定の壁が立ちばかり、95年の事件後、殺人、女性暴行などの凶悪犯に限り、米側の「好意的配慮」で起訴前の身柄引き渡しを認めるとする運用改善がなされたに過ぎません。それでも「好意的配慮」が認められたのでさえわずか2件だけ。03年には、強盗致傷事件を起こし、身柄引き渡し前だった米兵3人が、基地内で会話していたことが発覚し、米軍の拘禁の在り方についても批判が起きました。

## 頭越しの合意に反対する

ここまで原稿を書き終えて夕方から大田区の仲間たちが企画した糸数慶子さんの講演会に行きました。そこで26日の午後、日米政府が辺野古の沿岸案で合意をしたことを知りました。糸数さんも怒ってました。

1609年、琉球王国に対する薩摩の侵略以来の差別の歴史にまで言及し、戦後60年たった今日でも沖縄御万人の頭越しに勝手に新基地を押し付けることは絶対許せないと心の底から怒ってました。

稲嶺知事や岸本市長ですら認められない内容を米国と確約してから地元を説得するなんて馬鹿にするにもほどがある、と保守の政治家でも怒るでしょう。沖縄御万人の命と人権、尊厳を守るためには、今回の日米合意を受け入れることは沖縄人の政治家にできるわけがないという最早抜き差しならない対立関係に陥ってしまったことを、狡猾な日本の政治家は分かった上での合意なのです。そのことが、私たち沖縄人の怒りのボルテージを更に上げることになっているのです。そこでまた出てくるのが、特別措置法というもの。米軍用地特別措置法という殆んど沖縄にしか適用しない法律を、地主や沖縄県知事が法的に抵抗しても内閣総理大臣が裁決すれば、強制使用ができるように改悪した1997年の国会では、衆参両院とも80%が賛成に回ったという前例があります。27日の日経新聞一面トップは「普天間移設へ特措法」となっていて、共同通信の記事は「海岸の一部埋め立てによる滑走路建設の日米合意を受け、予定海域（公有水面）の使用権限を知事から国に移す特別措置法案を年明けの通常国会に提出する方向で検討に入った。

沖縄県知事の反対で移転が進まない事態を避けるのが狙いで、政府は2006年度予算案に建設費を計上、同年度中にも着手する構えだ。環境影響評価に三年、工期五年を見込み、2013年度中の完成を目指す。」この通り来年の通常国会でも、前回の特措法改悪のように圧倒的多数で可決することになれば、地方自治体が今まで持っていた平和の

抵抗力という憲法理念が、沖縄だけでなく全国に及ぶことになり、文字通りの国家総動員体制へと落ち込んでいくことになるでしょう。

日米両政府の真の狙いが、単に沖縄の軍事戦略強化に留まらず、日米軍事同盟の再編強化と自衛隊の軍隊化、そして米軍との共同戦闘にあることは明確です。そのためにも憲法九条の改悪が焦点となっている以上、私たちは旧来の対立と怨恨を克服し、平和勢力の大きなネットワーク作りに命がけでまい進しなければならぬと強く感じます。それが、SACO合意という日米両政府と地元自治体の合意という厳しい状況を跳ね返し、9年をかけて命がけの闘いで現計画を撤回させた辺野古の闘いのもっとも大きな教訓ではないでしょうか。

また、昨日の糸数さんが強調していた全野党共闘で当選させてもらった参議院選挙の教訓も、今回の衆院選で生かせなかった悔しさをバネにしていきましょう。

(おおた たけじ)



2005.10.30. 那覇の総決起大会の会場にて

# 在日米軍再編協議 と 普天間基地

新崎盛暉

沖縄平和市民連絡会・代表世話人  
沖縄一坪反戦地主会・代表世話人



## 在日米軍再編協議とは何か

キャッチピース編集部より、米軍再編協議の中で、現在普天間飛行場の移設先がゆれていたのでこの件につき、沖縄の状況を含め、分析をお願いしたい、とのご依頼を受けました。ご質問にお答えするかたちで、わたしの考えを書かせていただきます。

まずはじめに、在日米軍再編協議とは何か、ということです。いうまでもなく在日米軍再編協議は、世界的規模での米軍のいわゆるトランスフォーメーションの一環であり、その眼目は、同盟国の軍隊をいかにしてアメリカの世界戦略の中に組み込むか、日本についていえば、どのようにして、日米の軍事的一体化を強化するか、ということにあります。

次に、普天間基地の移設問題ですが、これは、一段階前の日米安保再定義の一環として提起されたものです。冷戦対応型の日米同盟（日米安保）を、東西冷戦終焉後のアメリカの一極世界支配体制対応型（アジア太平洋地域における米軍行動を日本が積極的に後方支援する）に再定義しようという動きに対して、日米同盟の軍事拠点である沖縄から、日米地位協定の見直し・米軍基地の整理縮小撤去を要求する民衆運動が起こり、これに対応するための日米合意（SACO合意→在沖米軍基地を20%縮小する）の目玉が普天間基地の撤去（→移設）として提起されました。

しかし、沖縄の過重負担の軽減を名目とする日米合意は、広大で老朽化した在沖米軍基地を整理統合し、よりコンパクトな最新鋭基地として整備

することに過ぎないというその本質が見抜かれ、普天間基地の辺野古沖移設案は、1997年12月の名護市民投票で、明確に拒否されました。にもかかわらず、米軍基地をめぐるトラブルを各地に拡散させないためにも、あくまで米軍基地を沖縄に封じ込めておきたい日本政府は、辺野古の新基地建設にこだわります。

政治的圧力や経済的振興策など、さまざまな飴と鞭の政策を駆使し、沖縄県知事や名護市長の首をすげ替え、関係市町村の首長や議会を取り込み、利害調整に時間をかけ、なし崩し的に既成事実を積み上げて、辺野古沖軍民共用空港の基本計画を決定したのは、2002年7月、代替施設建設協議会が、那覇防衛施設局を事業主体にすることに決定したのが、実に、2003年12月のことです。撤去可能な海上基地を建設して5～7年後には普天間撤去というSACO合意の期限はとっくに過ぎていました。アメリカではブッシュ政権が登場し、アメリカの世界戦略は次の段階へ進もうとしていました。ラムズフェルドが沖縄に来て普天間基地を視察し、「事故が起きないのが不思議。早く写す方法を考えろ」と指示したといわれるのが、2003年11月、すでに在日米軍再編協議も始まっていたのです。しかし長い時間をかけてようやく基地容認派の合意を取り付けた政府は、引くに引けない状態で、ポーリング調査に着手しようとして住民・市民の激しい抵抗にあいます。これ以前のプロセスは、民衆の手の届かないところで進行してきたのですが、2004年4月19日以降、問

# オキナワの基地の一ヶ月

2005年9月27日～11月1日

皆川みづゑ 編

●9月30日

8月23日の米海兵隊の大型トラックが沖縄自動車道の料金所でUターンし、事故をおこした件で、事故をおこした米兵は9月30日の段階でも出頭要請に応じていない。

●10月3日

海上自衛隊と米海軍の対潜特別訓練が沖縄沖で開始された。8日までの予定。また、航空自衛隊と米空軍嘉手納基地の戦闘機などが参加する日米共同訓練「サザンビーチ」も沖縄本島の訓練空域で始まった。7日まで行われる。

●10月5日

米海兵隊が普天間飛行場配備のCH46E中型ヘリ24機を、垂直離着陸機「MV22 オスプレイ」にかえる予定であることが判明。オスプレイは普天間の第262、265中ヘリ中隊に2012～13年に配備される。航続距離は2倍になる。オスプレイについては墜落事故が多発しており、安全性に懸念がある。

●10月8日

普天間飛行場の名護市への移設に反対する市民団体の集会が開かれ、300名が参加した。日米両政府に「住民の頭越しに移設先を協議するのは許せない」と抗議した。

金武町のキャンプ・ハンセン内レンジ4の都市型戦闘訓練施設について、政府が建築計画を公表した2003年11月より10ヶ月前の同年1月には、県は政府から説明を受けていたことが判明。金武町も説明を受けていた。計画発表までの間、県の明確な意思表示はなく、容認姿勢と受け止められ、正式発表となった。県のあいまいな対応が建設の阻止の可能性を奪ったことになる。一方、レンジ4の代替地となるレンジ16奥への移設は今年2月に、県側から政府に提案していたことも判明。従来は政府が県へ提示し、県が4月22日に「やむを得ない」と回答したことのみ公表されていた。

●10月9日

普天間飛行場の移設問題で、シュワブ内陸案も辺野古浅瀬案もいずれも名護市への移設となることから、地元や政界関係者の間で、同市へのモノレールの延伸または鉄軌道建設が見返りの条件となるという期待が急浮上している。

●10月14日

午前、米軍牧港補給地区（キャンプ・キンザー）内で、第3海兵役務支援群の縦列護衛訓練で、数十名の米軍兵士がライフルの銃口を国道58号に向けて訓練した。



題は再度民衆の前面に登場してきたのでした。500日を越える闘いの概要については、キャッチピースの読者に改めて説明するまでもないでしょうから、後は、ご質問に答えることとします。

<Q1>辺野古沖浅瀬案は本気なんでしょうか。地元の建設推進派が作ったといいますが、これまでの辺野古の闘いを無視してはいませんか。岸本名護市長が支持していますが、本気なんでしょうか。

<A1>辺野古の新基地建設やそれに付随するさまざまな振興策が自分たちの利益になると考えている建設推進派(あるいは容認派)にとっては、建設計画の白紙撤回は、なんとしても食い止めたいところ。彼らは、今年2月には建設促進総決起大会を開いています。彼らにとって、「辺野古の闘い」は、目障りな存在なのです。

岸本名護市長の基本的支持基盤は、基地容認派(建設推進派)です。しかし、世論は圧倒的に新基地建設反対ですから、それにどう目配りをしながら、タイミングも見計らって支持基盤の利益を守るか、というのが彼の立場でしょう。なお、これまで次期市長選(来年1月)出馬に意欲的といわれていた岸本市長が、10月16日、健康上の理由で不出馬、の意向を表明しています。健康上の問題を抱えているのは事実のようですが、真意は不明です。反対派の中には、比嘉前市長が、基地受け入れを表明して辞任した先例に倣うものだと怒る人もいます。

<Q2>何故、浅瀬案を米軍が支持するのでしょうか。住民の反対に気を使うとみせながら、本当は普天間から出て行きたくないからなのではないかと、勘ぐりたくなります。

<A2>米軍、というよりアメリカは、政治的プラス・マイナスと、軍事的プラス・マイナスを勘案しながら政策決定をしているし、仮に譲歩する場合も、転んでもただでは起きないたたかさを発揮してきたといえるでしょう。72年沖縄返還も、SACO合意もそうでした。

再編協議が始まった段階では、少なくとも、運用開始までに15年もかかり、さまざまな使用条件が絡みついている新基地建設よりは、集団的自衛

権の容認を含む日米の軍事的一体化のほうがはるかに優先度は高かったといえるでしょう。あえて言えば、普天間撤去・辺野古撤回という具体的「負担軽減」を取引材料として、抵抗感の強い日米の軍事的一体化を促進することに比重が置かれていたのではないのでしょうか。しかし、できるだけ沖縄に基地を封じ込めておきたい日本政府や、辺野古新基地建設白紙撤回に危機感を抱く地元誘致派の動きを見ながら、軌道修正をして、揺さぶりをかけ、あのような形に落ち着いたといえます。最後に高笑いしたのは、またもアメリカというわけです。

<Q3>稲嶺知事のスタンスが今いちよくわかりません。結局はおしきられると考えて、消極的なんでしょうか。

<A3>稲嶺知事も、岸本市長と同じく、基本的支持基盤の利益と、日に日に増大していく反対世論の板挟みになりながら、日米両政府の政策転換によるダメージをどう回避するかに苦勞してきたといったところでしょう。しかし、3月ごろからは、海兵隊の県外移転、自分たちに苦渋の決断を強いた現行計画以外の県内移設は認めない、とってきたのですから、現行計画が破綻した現在、知事にその立場を堅持させることが、われわれにとっても重要な課題になるでしょう。

<Q4>日本政府関係者も結局、沖縄の動向を甘くみているのではないのでしょうか。シュワブ陸上案なんて、私からみると狂気のさたという気さえします。

<A4>沖縄の動向を甘く見ているとは思えません。むしろ沖縄の動向、とりわけ予想を超えた辺野古海上闘争のしぶとさにてこずった結果が、シュワブ陸上案、すなわち直接的反対行動に邪魔される可能性の少ない既設の米軍基地内に作る案、だといえます。工法上も困難であり、反対運動を規制する上でも困難な海上はできるだけ避けたい、というのが日本政府の本音ではないのでしょうか。

いずれにせよ、沖縄の頭越しに行われた民衆無視の日米合意が、そうやすやすと実現するはずはありません。(10.28.記 あらさき もりてる)

●10月16日

うるま市みどり町で開催された「第1回うるま市志川まつり」会場と周辺住宅地上空で、普天間飛行場所属の攻撃ヘリ AH1 スーパーコブラ2機が約4時間にわたり低空旋回を続け、爆音をきかせた。同まつりには例年2日間で約12万人が訪れる。AH1は機首に機関銃を搭載。

●10月17日

米国防総省のジョン・ヒル日本部長が政府を通さず、直接沖縄県を訪れ、県や与党県議にたいして米側の負担軽減策を説明した。

●10月26日

日米両政府は、在日米軍再編をめぐる審議官級協議において、普天間飛行場の移設先として名護市辺野古崎の米軍キャンプ・シュワブ陸上部を活用して滑走路を建設することで合意した。この合意を受け、日本政府は予定海域（公有水面）の使用権限を知事から国に移す特別措置法を年明けの通常国会に提出する方向で検討に入った。この日米合意を受け、国際環境保護団体のグリーンピース・ジャパンは都内の米大使館を訪れ、同案の撤回を求めた。グリーンピースは「縮小案といえども、絶滅危惧種の生息する海に軍事施設を建設することは米国では考えられない。地元の人々の暮らしにも影響を与える」と訴えた。

●10月27日

岸本建男名護市長は、日米で合意した普天間飛行場移設案について、「方位が住宅地の上空を飛ぶことになるので論外だ」などと述べ、同案は受け入れがたいとの考えを明らかにした。名護市役所を訪れた西正典那覇防衛施設局長から沿岸案の説明を聞いたあと、記者団の質問に答えた。一方、同じく説明を受けた稲嶺県知事は現行案に何らの説明のない政府に強い不満を示しながら、「あくまで中間報告を受けてから」と明確な「拒否」の姿勢を示さなかった。

米国で沖縄ジュゴン保護訴訟に携わる法律事務所「アースジャスティス」は、普天間飛行場の日米で合意された移設案に対し、環境への影響の観点から反対する手紙を日米を含む世界中の自然保護団体など約420団体の連名で、小泉首相とブッシュ大統領に27日付けで届けると発表した。

●10月28日

普天間飛行場の移設問題で、日米の合意案にたいしてグリーンピース・ジャパン、世界自然保護基金（WWF）ジャパンなど環境保護4団体は計画を中止しジュゴン保護区を設置するよう求める共同声明を発表した。声明は、今回の合意案でも「海草藻場とさんご礁が破壊され、軍用機の騒音や基地からの汚染物質流出など、自然環境と生物の生息条件悪化が予想される」と指摘し、ジュゴンなどの保護策を日米両政府に求めた国際自然保護連合（IUCN）の勧告を実行するよう、要請した。

訪米中の大野功統防衛庁長官は、在日米軍再編で在沖海兵隊を約7000人削減することで日米両政府が合意したことを明らかにした。

●10月29日

嘉手納基地第二ゲート前で、基地撤去を求めて座り込みやピラの配布を行っていた日本山妙法寺僧侶木津博充氏が、警察車両の通行を妨げたとして、公務執行妨害の容疑で沖縄署に逮捕された。日本山妙法寺のメンバーによれば、沖縄署の警察官が宣伝カーの移動や車道でのピラ配布をやめるように要求してきたため、車両を移動し、ピラ配布をやめ、木津氏がパトカーに乗車していた警官に説明を求めようと、車道と歩道の段差に腰をかけたところ、駆けつけた別の警官に逮捕されたという。

米軍再編協議で普天間飛行場の移設先が日米で合意されたことを受け、山崎拓自民党前副総裁が午前中に沖縄を訪れ、稲嶺県知事と極秘で会談した。合意された沿岸案への理解を求めた。稲嶺県知事は沿岸案にあらためて否定的な見解を示した。会談には牧野副知事、比嘉政策参与、西那覇防衛施設局長も同席した。午後は岸本名護市長と会談した。

日米両政府で合意された、在日米軍再編協議の中間報告「日米同盟・未来のための変革と再編」が公表された。

●10月30日

日米両政府で合意された、沖縄の米軍再編に反対する「県民総決起集会」が那覇市の公園で開かれ、主催者発表で約5000人が参加した。

●10月31日

県庁で、防衛施設庁の北原巖男長官から米軍再編の中間報告について説明を聞いた稲嶺沖繩県知事は、記者会見で「県の考えと全く相容れない。絶対に容認できない。」とし、従来の辺野古沖移設案以外なら県外移転を求める姿勢を改めて示した。海兵隊7000人の削減については、移設と切り離して実施するよう求めた。また、この日午後、北原長官から説明を受けた岸本名護市長も、名護市辺野古崎への移設案を拒否する考えを明らかにした。

普天間飛行場移設問題で、日米で合意されたキャンプ・シュワブ沿岸案について、地元の名護市辺野古区は緊急の行政委員会を開き、全員一致で同案の反対を決議した。

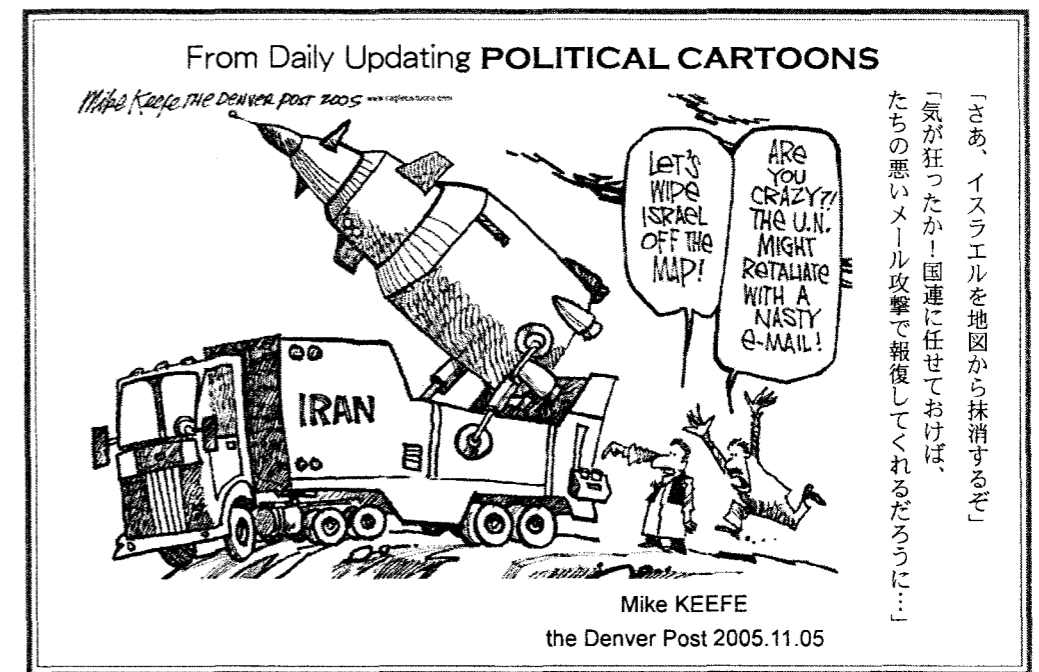
●11月1日

午前10時47分ごろ、嘉手納基地で同基地所属のF15戦闘機1機が緊急着陸した。同機は水平尾翼の2カ所を破損しているのが確認された。施するよう求めた。また、この日午後、北原長官から説明を受けた岸本名護市長も、名護市辺野古崎への移設案を拒否する考えを明らかにした。

普天間飛行場移設問題で、日米で合意されたキャンプ・シュワブ沿岸案について、地元の名護市辺野古区は緊急の行政委員会を開き、全員一致で同案の反対を決議した。

●11月1日

午前10時47分ごろ、嘉手納基地で同基地所属のF15戦闘機1機が緊急着陸した。同機は水平尾翼の2カ所を破損しているのが確認された。





護衛艦「ぎりしま」に原子力空母反対を訴える。  
(2005.10.30. リムピース提供)

### 編集室から

- 一時にいろいろな策動があって、怒ることばかりです。再編協議の合意のみならず、横須賀に原子力空母を配備の決定までもが。この事態は次号で深く追求します。
- 「民意」「民意」と衆議院選挙では言っていたのに、この米軍再編では「民意」なんか置き忘れ。頭越しの決断。でも、甘くみではいけないものだよ、「民意」とは。



### 会計報告 (05.9.24 ~ 05.10.31)

#### 【収入】

1 先月からの繰越	394,395
2 当期の収入	8,000
(1)会費収入	
①維持団体	0
②維持個人	0
③参加団体	0
④参加個人	0
⑤通信会員	6,000
(2)カンパ収入	2,000
(3)運動収入	0
(4)預金利子、資料収入	0

#### 【支出】

1 当期の支出	71,937
(1)郵送費	30,976
(2)文具・備品	38,596
(3)振り込み手数料等	245
(4)分担金	0
(5)ロッカー代	0
(6)雑費	2,120

#### 【残高】

次月へ繰越	330,458
-------	---------

月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会  
連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax ●045-531-1341 tamaki@pw.catv.ne.jp  
郵便振替口座●00160-7-136148 「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)